菊名北町町内会 6月度 回覧

菊名北町町内会からのお知らせ

令和3年7月10日(土) 19時 北町町町内会館で 理事会を行いますので、今年度の理事の方は参集願います。 令和3年度の敬老者該当調査書を地区別に持参ください。

1) 通常総会の件

●通常総会は、別紙の通り、皆様のおかげで議案は全て可決されました。 役員一同、誠心誠意努めてまいる所存でございます。ご支援とご協力を 賜りますようお願い申し上げます。

「議事録」並びに改訂された「会則」を回覧いたします。

2) 敬老会該当者の調査の件

●令和3年度の敬老会は、コロナワクチン接種会場となり、今年度も式典 演芸は中止することとなりました。

対象者の方に、記念品を贈呈いたしますので、対象の方は別紙の用紙に必要事項をご記入いただき班長の方へお渡し願います。

※班長の方は、班単位でまとめ理事の方にお渡しください。

※7月10日の理事会で回収いたしますので回覧は早く回してください。

3) 新型コロナワクチン接種の予約の件

● コールセンターが非常につながりにくい状況になっており、『何回もかけたがつながらない』という声を多数伺っております。

個人接種医療関係が今後増えると聞いております。また、発表されていない 医院での接種もあるようですので、近隣で通院しておられる医院に確認ください。 菊名近隣の医療名簿を別紙に掲載いたしますので、参考にしてください。

※町会ではお応えできませんので、お問合せは、予約センターにお願いします。

町会へのお問い合わせは、 FAX 045-633-4102 電話のお問い合わせで、留守電話になってしまった場合 地区・班名、氏名、電話番号をメッセージに入れてください。 後程、こちらから連絡させていただきます。

菊名北町の関連情報はホームページでも公開しておりますので、ご覧ください。 https://www.kikunakitamachi.yokohama/

行政からのお知らせ

1 新型コロナウイルスワクチン接種について

- 菊名北町町内会近隣の個別接種できる協力医療関係一覧(令和3年5月24日現在)
- ※医療機関ごとに受付方法、受付時間、受付人数が異なります。

電話が集中し、つながりにくいこともありますのでご了承ください。

※下記医療機関に加え、接種できる医療機関が随時増えますので、かかりつけ医療機関にもお問い合わせください。

		_
浅木クリニック	菊名1-1-8	401-8222
菊名駅前クリニック	錦が丘16-16 YKビル3F	439-5335
篠原Kクリニック	篠原町1103パインファースト岸根公園 1 F	439-6336
なみき内科クリニック	篠原町1129岸根公園駅前UUビル2F202号	430-3005
あおぞら新横浜クリニック	篠原町3014-2 加祥ビル4F	423-8333
新横浜かとうクリニック	新横浜2-6-13 新横浜ステーションビル8階	478-6180
のぞみクリニック	新横浜3-20-3 リバサイドビル501	470-7852
アモルクリニック	新横浜3-20-3リバサイドビル6階	577-3888
ふくろうメンタルクリニック	新横浜3-9-5東昇ビル2F	594-6905
服部クリニック	大倉山1-28-3	545-0001
柴田内科	大倉山3-26-6	547-2125
大倉山わきもと内科	大倉山5-25-19	717-6887
山田医院	大豆戸町212	421-5452
星川耳鼻咽喉科	富士塚1-1-9 202号	435-1287
有馬医院	富士塚1-1-9アリマメディカ1階	431-6565
北新横浜内科クリニック	北新横浜1-2-3-4F	533-2235
北新横浜耳鼻咽喉科	北新横浜1-2-3三橋ビル2F	859-9292
新横浜国際クリニック	新横浜2-3-12 新横浜スクエアビル15F	620-9388

2 東京2020オリンピック聖火リレールートについて

横浜市では、6月30日(水)にオリンピック聖火リレーが実施されます。 また、走行ルート周辺では、交通規制が行われますので、ご注意ください。 近隣では、

新横浜(横浜国際総合競技場〜小机大橋)12:10〜12:26 交通規制は、11:20ごろ〜13:00ごろまでです。

3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

1) 競技: サッカー

2)会場:横浜国際総合競技場

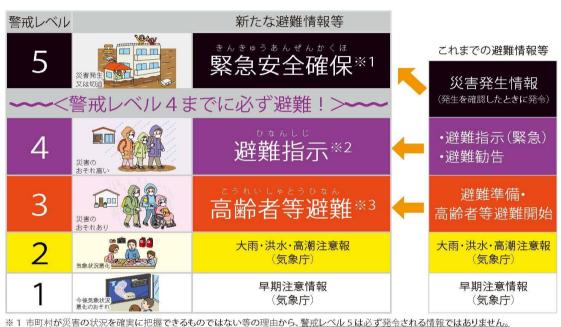
3) 開催期間:2021年7月22日(木)から8月7日(土)まで4) 試合数:8日間11試合(男子8試合、女子3試合) 開催当日、周辺の交通規制がありますので、ご注願います。

令和3年5月20日から

警戒レベル

旨示で必ず避難

推勧告は廃止です



- ※ 1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する

警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の 発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。 これからは、

警戒レベル4避難指示で 危険な場所から全員避難 しましょう。

避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、 警戒レベル3高齢者等避難で 危険な場所から避難 しましょう。

内閣府(防 テレビ

NHKの場合



5 令和3年度家具転倒防止対策助成事業について

申込方法

① 郵送による申込:申込書に記入し、次のあて先に送付してください。

(申込書は港北区役所4階総務課(44番)でお渡しします。もしくは②からダウンロードできます。)

送付先 〒231-8790 横浜市中区長者町五丁目49番地の1

特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター

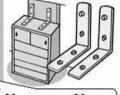
② 電子申請による申込:ホームページ

横浜市 家具転倒防止対策



申込期間:令和3年4月1日~7月30日(第1次)

家具転働防止器具の 駆付けを代行し



先着400件!

~横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和3年度)~

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため、転倒防止器具の **取り付けを無料代行**します(器具代は申請者のご負担となります。)。

◆対象

同居者全員が。下記の①~⑥のいずれかであること

- ①65 歲以上
- ②身体障害者手帳の交付を受けている
- ③愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- ⑥中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②~⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

【注意事項等】

- 事前調査及び取り付け作業はNPO法人横浜市まちづくりセンターが実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・ 障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。(写しの提出は不要です)
- 取付代行できる家具は2つまでとします。
- 器具はご自身で用意して頂く他、NPO 法人横浜市まちづくりセンターから購入するこ ともできます。※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがあります ので、事前に確認の上、ご用意ください。
- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

◆相談窓口(横浜市が委託している事業者になります)

NPO 法人横浜市まちづくりセンター (受付時間: 平日10時~16時)

TEL:045-262-0667 FAX:045-315-4099